

令和5年2月1日

板橋区議会議長 様

特別区競馬組合議会議員
坂 本 あずまお

特別区競馬組合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和4年第4回特別区競馬組合議会定例会付議状況

令和4年12月19日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第15号	特別区競馬組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要がある。 【施行期日】 令和5年4月1日	原案可決
議案第16号	特別区競馬組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要がある。 【施行期日】 令和5年4月1日	原案可決
議案第17号	特別区競馬組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要がある。 【施行期日】 令和5年4月1日	原案可決
議案第18号	特別区競馬組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要がある。 【施行期日】 この条例は令和5年4月1日から施行する。ただし、一部の改正規定については、公布の日から施行する。	原案可決
議案第19号	特別区競馬組合職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要がある。 【施行期日】 令和5年4月1日	原案可決

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 20 号	特別区競馬組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備するとともに、特別区における職員の給料表及び勤勉手当の支給率等の改定に伴い、これとの均衡をはかるために必要な改正を行う。 【施行期日】 この条例は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、一部の改正規定については、公布の日から施行する。	原案可決
議案第 21 号	特別区競馬組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備するとともに、フルタイム会計年度任用職員の退職手当の支給要件を緩和する。 【施行期日】 この条例は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、一部の改正規定については、公布の日から施行する。	原案可決
議案第 22 号	特別区競馬組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要がある。 【施行期日】 令和 5 年 4 月 1 日	原案可決
議案第 23 号	特別区競馬組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	特別区において、期末手当の支給回数の改定が行われることになったので、これとの均衡を図るため、本組合においても同様の改正を行う必要がある。 【施行期日】 令和 5 年 4 月 1 日	原案可決
議案第 24 号	令和 4 年度特別区競馬組合一般会計補正予算(第 1 号)	予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。 (収入) 補正予定額 計 営業収益 27,225,733 千円 207,160,760 千円 営業外収益 18,380 千円 348,331 千円 (支出) 補正予定額 計 営業費用 22,352,458 千円 195,403,828 千円 営業外費用 63,891 千円 691,422 千円	原案可決